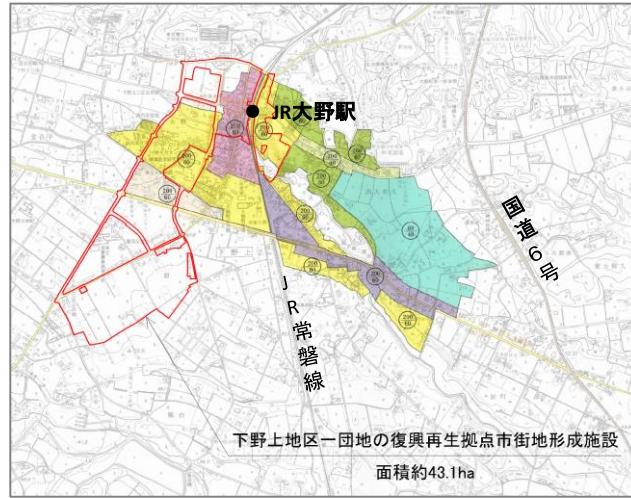


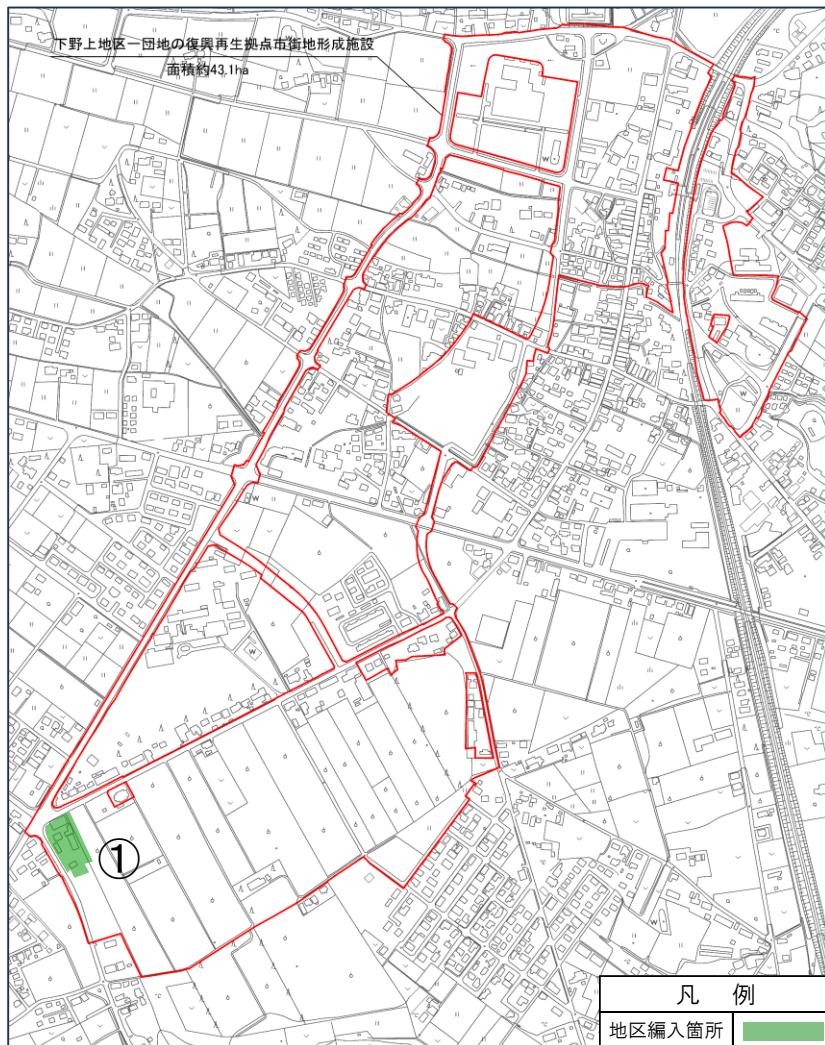
(1) 名称、位置

◆名称 下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設



◆位置
双葉郡大熊町大字下野上
字大野、鮎沢、原、金谷平、
清水及び大字熊字旭台の各
一部の区域

(2) 事業区域の変更



◆面積
変更前
約42.8ヘクタール
変更後
約43.1ヘクタール

◆面積変更の内訳

変更前	㎡	427,748
変更後	㎡	431,261
増減	㎡	3,513

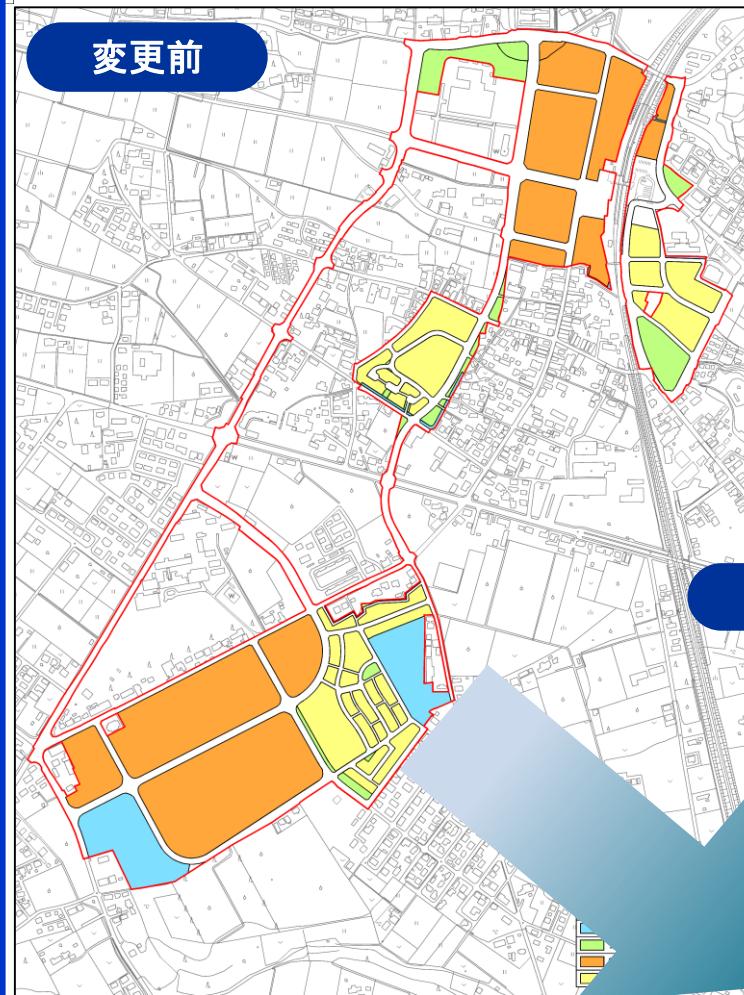
◆地区編入をする理由

①五差路交差点の改良、土地利用の向上のために編入します。

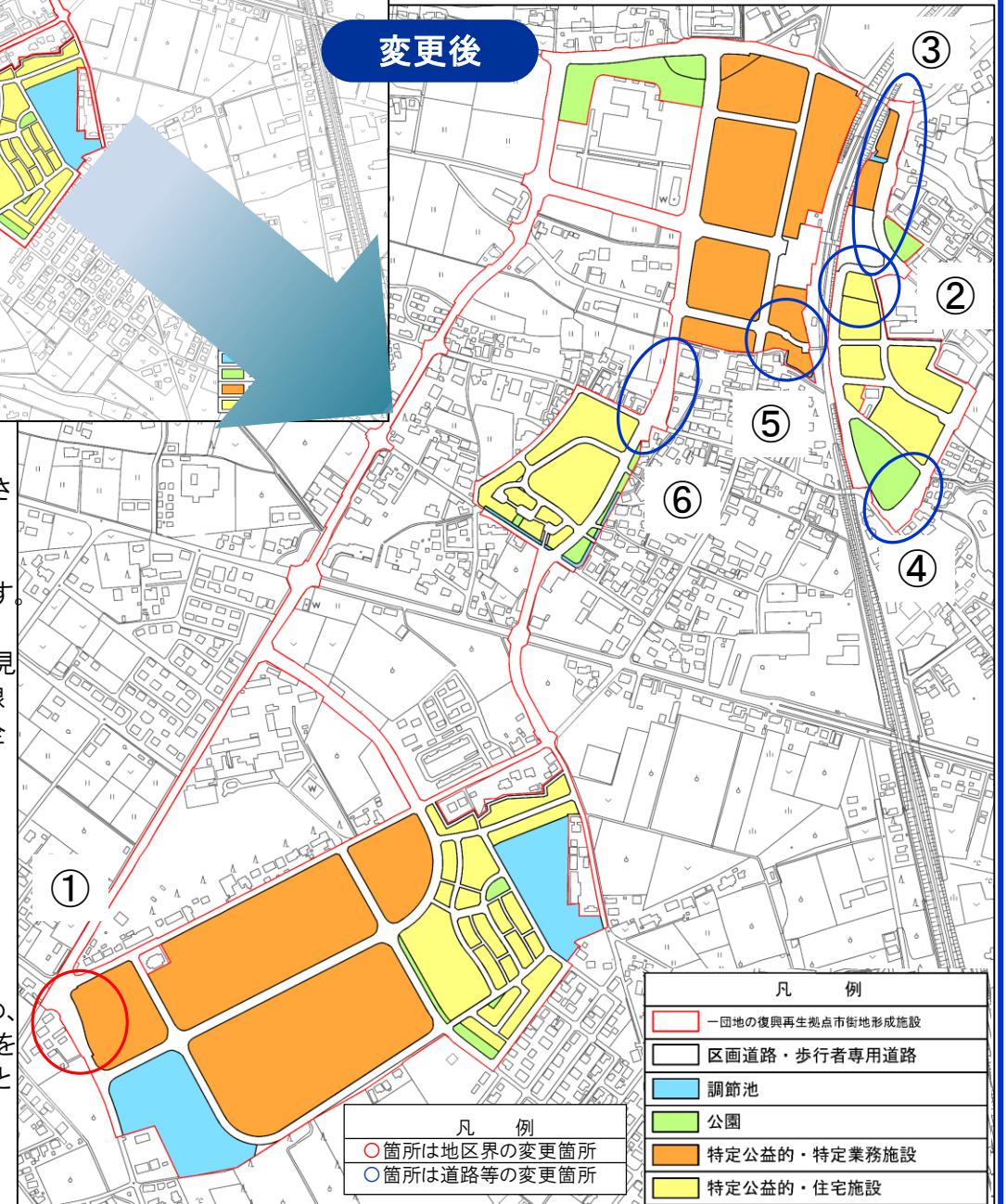
凡例

地区編入箇所	
--------	--

変更前



変更後



(3) 施設の位置及び規模

◆土地利用計画を変更する理由

- ①土地利用の向上を図ると共に、五差路交差点の改良を行い通行の円滑化を図ります。
- ②警察との協議が調い、交番等の立地が確定したため、特定公益的・住宅施設へ変更を行います。

◆道路等を変更する理由

③安全性と利便性を向上させるため、片側歩道から両側歩道に変更し、併せて、道路幅員の拡幅を行います。

④現況道路との交差点の見通しを確保するため道路線形を見直し、交差点の安全性を向上させます。

⑤生活上必要な水道管の更新やNTT通信幹線の存置のため、元々あった道路を再計画します。

⑥安全性を向上させるため、歩道空間や交差点見通しを確保できるよう、道路空間として整備します。

凡例

	一団地の復興再生拠点市街地形成施設
	区画道路・歩行者専用道路
	調節池
	公園
	特定公益的・特定業務施設
	特定公益的・住宅施設

凡例

	箇所は地区界の変更箇所
	箇所は道路等の変更箇所